

認定審査について

松山下公園総合体育館クライミング施設利用認定会（以下、認定会）の審査内容について概要をご案内いたします。

認定会では、主に次の4カテゴリについて審査されています。

1. 準備：ロープを結ぶことやクライミングを開始する前までの手順を審査します。
2. ビレイ：グラウンドフォール対策、クライマーのけが防止対策、ビレイデバイスにおけるロープの扱いを審査します。スポットは審査に含まれません。
3. ロワーダウン：安全性の高低を審査します。
4. リードクライミング：5.10a レベルの登攀力^{とうはんりょく}、クリップ、ロープの扱い方、フォール時の体勢を審査します。

持ち点 100 点の減点方式で採点します（合格ラインは 70 点です）。

例えば、エイトノットを結べなかった場合や、ビレイ時にロープから制動手を離した場合は、それぞれ 30 点の減点となります。

小学生、中学生の場合はビレイとロワーダウンの審査はありませんが、リードクライミングで 5.11a の登攀能力^{とうはんのうりょく}が求められます。

また、ご自身はクライミングをせず、お子様などのビレイだけを目的に施設を利用される方は、リードクライミングの審査はありませんが、お子様に対して、不備な点の指摘や危険行為の事前予測による事故防止、正しいやり方の指導ができることを基準としています。

したがって、認定スタッフがクライマー役になって、間違った方法や危険な方法でクライミングを行います。

これを不備な点や危険行為の予測による指摘をしていただきます。

その後、正しいやり方を認定スタッフに指導していただき、その指導内容に対して審査を行います。